

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

69

事業名	DV相談カード等の作成配布
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	1,842			決算額計(千円)	1,473		
事業の概要・目的	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カードを作成し、DV相談ステッカーと併せて、市町村や県の関係機関等に配布する。また、デートDVへの理解及び相談窓口への周知を図るため、県内の高等学校に在籍する生徒(1年生)を対象とした、デートDV相談カードを作成・配付し、生徒(3年生)を対象とした、デートDV啓発リーフレットを作成・配付する。 その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成し、一歳半健康診査、就学時健康診断で配布する。						
数値目標など							
指標名等	DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標	増加を目指します	実績	—				

2 事業の実施結果

県機関(健康福祉センター、児童相談所、地域振興事務所、県立図書館、免許センター等)、各市町村、DV被害者支援団体、病院、郵便局、銀行等金融機関、母子生活支援施設、弁護士会等に、DV相談カード約350,000枚配架、ステッカー1,923枚配置、県内高校1年生全員にデートDV相談カード約60,000枚配布、高校3年生全員にデートDV啓発リーフレット約60,000枚配布、各市町村の就学時健診、1歳半健診の際に家庭向けの啓発用パンフレット約120,000冊配付

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	女性向け相談カードを女性トイレ等に配置した
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	女性向け相談カード、男性向け相談カード等で相談窓口を周知した
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性専用相談窓口と、男性専用相談窓口について周知した
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

家庭向けのパンフレットについて、図書館、健康福祉センターでの配架の他、ハローワークにも配架し、より多くの県民への周知を図った。高校3年生向けにDV啓発リーフレットを作成し配布した。

<課題・今後改善すべき点>

DV相談カードの配架場所の拡大や、家庭向けパンフレットの配布機会の拡大等により、更なる広報啓発に努める必要がある。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

70

事業名	街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	944			決算額計(千円)	777		
事業の概要・目的	県民に対しDVに対する理解と認識を深めてもらうことを目的に、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に関係機関等と協働し、DV防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行うとともに、各市町村と連携して自治会の回覧板を活用した啓発チラシの供覧配布などを行い県民の意識の向上を図る。 DV防止セミナーを開催し、県民の間にDVの未然防止・予防の機運を醸成する。						
数値目標など							
指標名等	DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標	増加を目指します	実績	—				

2 事業の実施結果

11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月15日(水)にそごう千葉店前広場、11月23日(木・祝)にイオンモール八千代緑が丘にて、関係機関と協働して、DV防止と児童虐待防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行い、啓発グッズを約4,000セット配布した。また、各市町村と連携して自治会の回覧板やイベントを活用したDV防止啓発チラシ(約96,000枚)の供覧配布などを行い県民に周知を促した。 DV・児童虐待予防セミナー(11/16・64名参加、11/17・25名参加)を開催した他、DV予防セミナー(3/17・58名参加)を開催した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	男女双方が利用する駅、大型商業施設で広報活動を行った。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	DV予防セミナーは参加者を男女別で集計している。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	女性が被害者となりやすいDVについて広報啓発を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

DV防止キャンペーンでは、DVと密接な関係にある児童虐待の防止についてもパネル展示や啓発パンフレット配布により広報啓発を行った。
一般県民対象のDV予防セミナーを年3回開催し、DVの未然防止・予防の機運醸成に努めた。

<課題・今後改善すべき点>

街頭キャンペーンの会場で、DV防止・児童虐待防止に関するパネルを展示したが、立ち止まって見る参加者は少なかった。パネルの展示場所や飾りつけなどのレイアウトに工夫が必要である。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

71

事業名	セミナーの開催等によるDV予防教育の推進
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
	当初予算額計(千円)	1,200			決算額計(千円)	1,170		
	事業の概要・目的	DV予防教育の一環として、若者が自分自身の問題としてDVについて考えることにより、将来にわたり「互いに尊重できるパートナーシップのあり方」を学ぶことを目的に、高等学校等に外部の講師を派遣し、DV予防に関するセミナーを実施する。						
数値目標など								
指標名等		DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標	増加を目指します	実績	—					

2 事業の実施結果

高校等での「若者のためのDV予防セミナー」高校34校35セミナー、高専1校1セミナー、大学3校4セミナー実施 セミナー参加人数12,680名

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
実施結果・効果	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
実施結果・効果	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	アンケートを取り、性別を含めて集計している
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	お互いに尊重することの重要性を教えている
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点> 次年度のセミナーについて募集時期を前年度の2月とし、学校行事が決定する前にセミナーを組み込み易くした。 <課題・今後改善すべき点> 生徒たちの心に残り、将来も活かせるセミナーとなるよう、各講師と連携してセミナーの質の更なる向上に努める。
--

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

72

事業名	配偶者暴力相談支援センターにおける相談
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	126,111			決算額計(千円)	119,991		
事業の概要・目的	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施する。 また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施する。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	17,177件				

2 事業の実施結果

県の配偶者暴力相談支援センターでの平成29年度の相談件数は、17,177件(うちDV4,748件)であった。男女共同参画センターでは、男性専門の相談窓口を設置し、来所と電話による相談を受理した(男女共同参画センターでの男性相談632件)。各相談窓口では、被害者の意向に基づき、必要な福祉制度等についての情報提供や助言を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	女性専用の窓口と男性専用の窓口を別に設置した。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	相談受理状況について性別を含めた統計を取っている。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性専用の窓口と男性専用の窓口を別に設置した。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	男女双方からのDVなどの男女問題に関する相談を受け、助言を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

＜改善した点＞

業務マニュアルの改訂や相談対応に必要な専門知識習得のための新規研修の実施などにより相談担当者の資質向上を図った。

＜課題・今後改善すべき点＞

配偶者暴力相談支援センターには、DVをはじめとする各種の相談が多数寄せられており、相談内容も複雑・多様化していることから、適切に対応できるよう、基本的な研修のほかに専門知識の研修を継続して行い、相談担当者の資質向上を図る必要がある。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

73

事業名	女性サポートセンターにおける一時保護
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
	当初予算額計(千円)	48,853			決算額計(千円)	38,962		
	事業の概要・目的	配偶者からの暴力の被害者である女性、人身取引被害者、自立のための援助を必要とする女性及びその同伴児童の安全確保のため、その女性の状況に応じて一時保護を実施し、相談、カウンセリング、ケースワーク等による問題解決、自立に向けた支援を行う。						
	数値目標など							
	指標名等	—						
	目標	—	実績	105件				

2 事業の実施結果

DV被害者をはじめとした保護が必要な女性を一時保護するとともに、関係機関と連携し退所後の自立に向けたきめ細かい支援を実施した。平成29年度一時保護件数105件(うちDV85件)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	DV被害者の自立を支援することで、被害者の固定的な性別役割意識の解消につなげ
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

一時保護したDV被害者に対する生活再建のための同行支援の対象を拡大するなど、きめ細かい支援を行った。

<課題・今後改善すべき点>

一時保護したDV被害者等の自立に向け、個々の状況に応じた精神的、経済的な支援を行うためには、関係機関が連携して丁寧かつ適切なケースワークを行う必要があり、引き続き、研修による担当職員の資質向上と連携会議等による関係機関の連携強化を図っていくことが必要である。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

74

事業名	DV職務関係者への研修
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	459			決算額計(千円)	320		
事業の概要・目的	DV被害者に対しては、担当者が安全に十分配慮し、被害者の立場に立った上で、迅速かつ的確な対応が必要であるため、DV職務担当者に対して研修を実施し、相談能力の向上や支援体制の充実を図る。4月、6月、9月に各2回実施予定。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	9回 963名				

2 事業の実施結果

市町村、県、関係機関の職員を対象とした研修を実施した。 新任Ⅰ部2回253名、新任Ⅱ部2回223名、経験者2回218名、自立支援スキルアップ1回75名、被害者支援スキルアップ1回80名参加、DVによる子どもへの影響114名参加
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	研修受講者から性別を含めたアンケートを取っている。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	女性が被害に遭うことが多いDVについての研修を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

＜改善した点＞ 被害者支援スキルアップ研修及び、DVが子どもに与える影響に関する研修を平成29年度から新たに実施した。 ＜課題・今後改善すべき点＞ 研修のニーズは高く、受講者は増加しており、今後も基本的知識から専門的知識まで、職員の経験、能力やニーズにあわせた研修を実施し、よりきめ細かい被害者支援につなげる。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

75

事業名	DV被害者の生活再建支援
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	1,126			決算額計(千円)	831		
事業の概要・目的	一時保護を受けたDV被害者が一時保護所を退所した後、住宅、就業などの生活基盤の確保や子育て、加害者からの追及や離婚といった様々な課題を解決するため、裁判所や役所・病院等へ行く際の同行や、入所中の転宅先選定の際の同行、退所日の転宅先までの同行、転宅先での生活環境整備の支援を行い、DV被害者の社会的自立を促進する。事業の実施に当たっては、支援のノウハウを持つ民間団体に委託して実施する。 また、支援者を含めた安全確保のためにボランティア保険及びココセコム(緊急通報システム)に加入し、警察本部とも連携を図る。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

コーディネート業務 3件 同行支援 3回 DV被害者生活再建支援サポーター研修 1回

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点> 事業のより一層の周知を図った。 <課題・今後改善すべき点> 一時保護入所者数の減少等により当事業の利用者数が減少傾向にあるため、引き続き事業のより一層の周知を図るとともに、一時保護所入所者のニーズを踏まえ、見直しを検討する。
--

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

77

事業名	児童相談所虐待防止体制の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	103,871			決算額計(千円)	86,208		
事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図る。 ・児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・家族関係支援事業 ・ふれあい心の友訪問事業						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

・児童虐待等電話相談(全児相) ・携帯電話による連絡体制の整備(全児相に配備) ・保護者不在児童等健康診断料(258千円) ・一時保護所に心理療法担当職員を配置(全児相) ・被虐待児等訪問心理療法等事業(2施設) ・被虐待児等へのグループ指導事業(全児相) ・保護者へのカウンセリング指導(全児相) ・家族関係支援事業(全児相) ・ふれあい心の友訪問事業(0件)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

78

事業名	児童相談所専門機能の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
	当初予算額計(千円)	14,161			決算額計(千円)	11,270		
	事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図るとともに関係機関への助言機能の強化を図る。 ・アドバイザー養成研修 ・児童相談所職員派遣研修 ・児童相談所専門性強化研修 ・児童虐待対応法律アドバイザーの設置 ・児童虐待対応専門委員の設置 ・児童虐待対応協力医師の設置						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

・アドバイザー養成研修Ⅰ～Ⅲ(各2回実施、638名) ・児童相談所派遣研修(34名) ・児童相談所専門性強化研修(延べ997名) ・児童虐待対応法律アドバイザーの設置(33名) ・児童虐待対応専門委員の設置(42名) ・児童虐待対応協力医師の設置(17名・1機関)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

79

事業名	児童虐待対策関係機関の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	5,927			決算額計(千円)	1,785		
事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制の構築を図る。 ・児童虐待防止対策担当管理職研修・DV・児童虐待相談職員研修(新任向け、経験者向け) ・母子保健担当者研修・児童虐待対応地域リーダー養成研修・関係機関研修・児童相談所地区健全育成連絡会議						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

- ・児童虐待防止対策担当管理職研修を2回(181名)実施した。
- ・男女協同参画課DV防止班との共催でDV・児童虐待相談職員研修を、新任職員研修4回(476名)、経験者向け研修2回(218名)実施した。
- ・市町村等母子保健担当者に対し、新任向け、実践的、専門的と3期に分け計6回(320名)実施した。
- ・児童虐待対応地域リーダー養成研修を、5児相で7回(242名)実施した。
- ・関係機関研修を、教育機関向けに2回(202名)、医療機関向けに1回(75名)実施した。
- ・児童相談所地区健全育成連絡会議を、5児相で17回(246名)実施した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

80

事業名	子ども虐待防止地域力の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標		Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)		10,000			決算額計(千円)	9,983		
事業の概要・目的		児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。						
数値目標など								
指標名等		-						
目標		-	実績	-				

2 事業の実施結果

増加・深刻化する児童虐待を早期に発見・対応するため、及び児童虐待防止に対する意識を広めるため、児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図った。また、児童虐待防止啓発クリアファイルを作成・配布した他、ラジオCMを放送し、児童虐待の防止を呼び掛けるなど、幅広い啓発を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

81

事業名	児童相談所支援システムの充実
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
	当初予算額計(千円)	3,426			決算額計(千円)	6,625		
	事業の概要・目的	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能追加を行う。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

適切な運用管理を行い児童相談業務の改善に繋がった。また、平成29年7月より開始した個人番号を用いた情報連携に対して必要なシステム改修を実施した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

82

事業名	社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
	当初予算額計(千円)	1,900			決算額計(千円)	444		
	事業の概要・目的	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

社会的養護検討部会を3回開催し、千葉県子どもを虐待から守る基本計画(案)や、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>
<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

83

事業名	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
	当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
	事業の概要・目的	ドメスティック・バイオレンスや児童虐待など家庭等における弱者に対する暴力の防止及び被害者の速やかな保護について、関係機関・団体の認識の共有化と連携を強化するため、裁判所や警察、医師会などの関係機関で構成する「家庭等における暴力対策ネットワーク会議」を年1回開催し、それぞれの機関における状況などを確認しあい、連携のあり方や問題点を共有している。 ネットワーク会議構成員 23団体						
	数値目標など							
	指標名等	—						
	目標	年1回	実績	1回				

2 事業の実施結果

家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡者会議を1月16日に開催(29機関参加)し、情報共有及び連携強化を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	DV、ストーカー、人身取引などの女性が被害者となりやすき問題について情報共有を図った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

会議において取組発表を行う機関を増やし、更なる情報共有を図った。

<課題・今後改善すべき点>

数年間連続して不参加となっている団体があることから、前年度不参加だった団体に対して会議への参加の呼び掛けを積極的に行う。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

84

事業名	市町村DV担当課長会議の開催
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

事業の概要									
基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5		
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0				
事業の概要・目的	DV対策に係る認識の共有を図り、より円滑な被害者の支援につなげるため、市町村DV対策担当課長及び県内配偶者暴力相談支援センターによる会議を県内4地域で開催する。								
数値目標など									
指標名等	-								
目標	-	実績	-						

2 事業の実施結果

平成29年5月に県内4地域(5/16(安房・君津・市原)、5/19(千葉・葛南・東葛)、5/23(山武・長生・夷隅)、5/29(印旛・香取・海匠)で市町村DV担当課長会議を開催した。議題としては、平成28年度末に策定した千葉県DV防止・被害者支援基本計画(第4次)について説明するとともに、29年度の県のDV対策の推進方針、市町村におけるDV対策の推進に係る実態調査の結果、女性サポートセンターへ一時保護を依頼する場合の留意点等について説明し、意見交換を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	DVの相談は女性が多いが、男性にも配慮した施策(男性相談等)も推進している。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

＜改善した点＞

市町村がDV対策を推進するために策定するDV基本計画について、策定済みの市町村が平成28年度末の35団体から平成29年度末には37団体に増加した。市町村等の意見を聞いて「市町村応援マニュアル」を改訂した。

＜課題・今後改善すべき点＞

千葉県DV防止・被害者支援基本計画(第4次)では、平成32年度末までに全市町村でDV基本計画を策定する目標を掲げており、未策定市町村への個別訪問等を行い、計画策定を促す。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

85

事業名	市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	645			決算額計(千円)	441		
事業の概要・目的	・要保護児童対策地域協議会未設置1町に対しては、保健師が訪問し1歳半健診の運営支援をしつつ、町の母子保健や児童福祉に関する状況を把握し、設置の勧奨を行った。 ・市町村の要保護児童地域対策協議会の機能強化を図る一環として、協議会に専門家(アドバイザー)を8市町村に派遣し、機関連携のネットワーク充実強化を図った。						
数値目標など							
指標名等	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数						
目標	54市町村 (H31年度)	実績	53市町村				

2 事業の実施結果

・要保護児童対策地域協議会未設置1町に対しては、町の母子保健や児童福祉に関する状況を把握し、設置の勧奨を行った。 ・市町村の要保護児童地域対策協議会の機能強化を図る一環として、協議会に専門家(アドバイザー)を8市町村に派遣し、機関連携のネットワーク充実強化を図った。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

86

事業名	千葉県要保護児童対策協議会の開催
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
	当初予算額計(千円)	98			決算額計(千円)	34		
	事業の概要・目的	児童虐待について、平成22年7月に発足した「千葉県要保護児童対策協議会」を活用し、関係機関の連携強化及び情報の共有を図る。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

平成29年8月29日に実施し、県内の児童虐待に係る機関が一同に会し、千葉県子どもを虐待から守る基本計画(素案)」に関する検討や、各機関で実施している事業の共有、専門家による講演により、情報の共有を図った。(出席者35名)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

87

事業名	児童虐待防止医療ネットワーク事業
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	4,661			決算額計(千円)	4,661		
事業の概要・目的	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、千葉県こども病院に委託し、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

千葉県こども病院へ委託し、①医療機関からの虐待相談への助言(22件)、②医療従事者向け研修会(年2回87名参加)、③中核的な医療機関における児童虐待対応体制の整備、④関係機関連携会議の実施(全体会4回、188名出席)。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

89

事業名	犯罪被害者等からの相談等の充実
担当課	くらし安全推進課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	6
当初予算額計(千円)	2,634			決算額計(千円)	2,507		
事業の概要・目的	県・市町村担当職員に対する研修会を実施し、各機関の連携強化と窓口職員の対応の充実を図るとともに、街頭キャンペーンや性犯罪被害者支援に関する講習会の実施、ポスターやリーフレットによる犯罪被害者等及び県民向けに情報提供などを実施する。						
数値目標など							
指標名等	なし						
目標		実績					

2 事業の実施結果

・県・市町村相談担当職員研修を実施して、関係機関との連携を強化するとともに、窓口対応職員のスキルアップを図った。(2回、51名受講) ・犯罪被害者週間に合わせ、「『犯罪被害者週間』千葉県民のつどい」の開催(310名参加)、JR千葉駅周辺、JR船橋駅周辺、県警音楽隊定期演奏会会場におけるキャンペーンを実施した。 ・県警と共同で「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」ポスターとリーフレットを作成し、犯罪被害者等及び県民に対して情報提供を実施した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	犯罪被害者に男女の別はなく、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていない。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	性犯罪・性暴力被害者に視点を置いた事業を進めた。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	×	利用・参加者の性別はデータ化していない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	犯罪被害及び被害者支援に男女の別はないため、一方に偏ってはいない。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		本事業内容に該当しない。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		本事業内容に該当しない。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		本事業内容に該当しない。

(2)改善点等

＜改善した点＞ 相談担当職員研修において犯罪被害者による講演会を開催することで、参加者に対して被害者支援の必要性・重要性についてより理解を深めることができた。 ＜課題・今後改善すべき点＞ 社会全体で犯罪被害者等を支える県民意識が醸成するよう、特に「『犯罪被害者週間』県民のつどい」への参加者を増やすために、広報啓発活動を工夫する必要がある。
--

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

93

事業名	性暴力・性犯罪被害者に対するワンストップ支援の体制の構築
担当課	くらし安全推進課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	6
当初予算額計(千円)	11,159			決算額計(千円)	7,516		
事業の概要・目的	性犯罪・性暴力の被害者に対しては、被害直後からの支援を提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、その健康回復を図るとともに、被害の潜在化を防止する必要がある。 性犯罪・性暴力被害者が安心して相談できるきめ細やかな支援を提供するため、被害者支援団体や医療機関・警察等との連携による総合的な支援体制を整備する。						
数値目標など							
指標名等	なし						
目標		実績					

2 事業の実施結果

平成29年10月からワンストップ支援センターとして、千葉性暴力被害支援センターちさとと千葉犯罪被害者支援センターが連携を開始し、医療機関や警察等関係機関・団体と連携した総合的な支援体制を構築した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	あり方検討会議の構成員は男女で構成されていた。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		本事業内容に該当しない。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	×	利用者等の性別はデータ化していない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		本事業内容に該当しない。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		本事業内容に該当しない。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		本事業内容に該当しない。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	あり方検討会議の構成員は男女で構成されていた。

(2)改善点等

＜改善した点＞
平成28年度の「性犯罪・性暴力被害者に対するワンストップ支援のあり方検討会議」等を経て、平成29年10月からワンストップ支援センターとして、千葉性暴力被害支援センターちさとと千葉犯罪被害者支援センターが連携を開始した。それに伴い、両団体に対して補助金を交付した。

＜課題・今後改善すべき点＞
上記両団体及び関係機関等によるワンストップ支援体制の更なる連携強化が必要であり、問題・懸案事項については速やかに解決を図る必要がある。
また、今後、ワンストップ支援センターの需要が見込まれる反面、国からの交付金が減額されており、今後の予算確保が課題である。